

1. 首都圏の一般廃棄物の広域移動の状況

平成11年度に首都圏の都県において排出された一般廃棄物のうち最終処分されたものは、257.9万トン(10年度は270.7万トン)であり、そのうち15.9%に当たる41.0万トン(10年度は40.0万トン)が民間業者に最終処分を委託されて都県外に搬出され、更にその79.5%の32.6万トン(10年度は32.4万トン)が首都圏外に搬出されている(表-1)。

表-1 首都圏の一般廃棄物の処分状況(平成11年度)

	最終 処分量	市町村等 処分量	公社・民間等委託量			合計
			都県内	都県外		
				首都圏外		
茨城県	16.2 100.0%	5.8 35.7%	5.4 33.7%	5.0 30.6%	4.6 28.4%	10.4 64.3%
栃木県	8.5 100.0%	5.4 63.5%	0.0 0.4%	3.1 36.1%	3.0 35.5%	3.1 36.5%
群馬県	12.6 100.0%	10.7 85.0%	0.3 2.5%	1.6 12.5%	1.6 12.5%	1.9 15.0%
埼玉県	33.5 100.0%	10.1 30.0%	8.9 26.5%	14.6 43.5%	10.8 32.1%	23.5 70.0%
千葉県	29.4 100.0%	13.9 47.4%	7.1 24.1%	8.4 28.5%	7.1 24.0%	15.5 52.6%
東京都	96.5 100.0%	96.3 99.8%	0.2 0.2%	-	-	0.2 0.2%
神奈川県	61.3 100.0%	49.7 81.0%	3.2 5.2%	8.4 13.7%	5.5 9.0%	11.6 19.0%
合計	257.9 100.0%	191.8 74.4%	25.1 9.7%	41.0 15.9%	32.6 12.6%	66.1 25.6%

(注1) 下段は最終処分量に占める割合。

(注2) 市町村等処分量とは、市町村、一部事務組合により処分された量で、当該都県の市町村、一部事務組合に委託した量を含む。

(注3) 表中の「0.0」は該当値はあるが500トン未満のもの。

(注4) 1000トン未満は四捨五入しているため合計値が一致しない場合がある。

都県別にみると、埼玉県、神奈川県、千葉県の県外搬出量及び首都圏外搬出量が多くなっている。また、都県外に搬出している割合が高いのが、埼玉県、栃木県、茨城県であり、埼玉県が4割以上、栃木県と茨城県が3割以上を都県外に搬出している。移動先でみると、首都圏外では、福島県、長野県、秋田県等に運搬されて最終処分されている(表-2、図-1)。

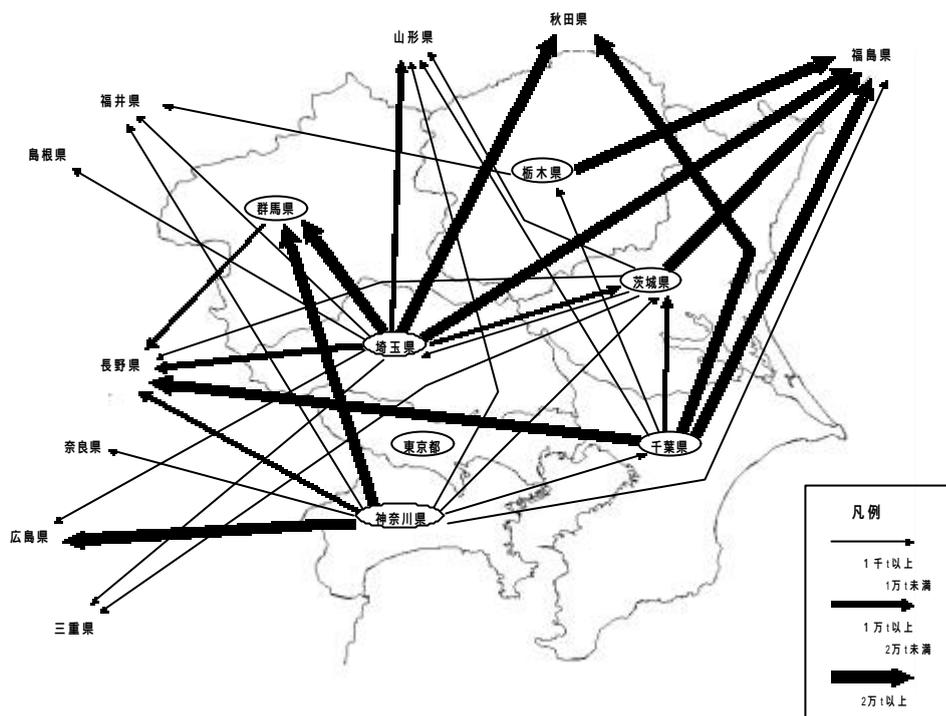
表-2 一般廃棄物の都道府県外移動状況(平成11年度)

都県外移動量 (首都圏域外)	(単位:千トン/年)				
	1位	2位	3位	4位	5位
49.5 (45.9)	福島県 24.1	長野県 10.0	三重県 8.8	埼玉県 3.5	山形県 2.7
30.6 (30.1)	福島県 20.7	福井県 9.0	山形県 0.4	群馬県 0.3	埼玉県 0.2
15.7 (15.7)	長野県 15.0	三重県 0.5	福島県 0.2	-	-
146.0 (107.8)	秋田県 35.1	福島県 32.7	群馬県 26.8	長野県 16.9	茨城県 11.1
83.8 (70.7)	長野県 25.3	福島県 21.2	秋田県 21.2	茨城県 11.0	栃木県 1.9
0.0 (0.0)	-	-	-	-	-
84.2 (55.4)	広島県 22.1	群馬県 20.8	長野県 12.1	福島県 7.7	茨城県 6.3
409.8 (325.6)	福島県 106.6	長野県 79.3	秋田県 56.3	群馬県 48.2	茨城県 28.4

(注1) 市町村が都県外の民間業者、公社等に最終処分を委託した一般廃棄物量を集計したもの。

(注2) 表中の「0.0」は50トン未満のものを、「-」は該当値のないものを示す。
 (注3) 1000トン未満は四捨五入しているため合計値が一致しない場合がある。

図 - 1 首都圏の一般廃棄物の広域移動状況 (平成11年度)



なお、平成11年度に全国の市町村が民間業者等に最終処分を委託し都道府県外へ搬出した一般廃棄物の量 (県外搬出量) の総計は、61.8万トン (10年度は54.7万トン) となっており、首都圏は全国の66.4%を占めている (表 - 3)。

表 - 3 一般廃棄物の都道府県外移動状況 (平成11年度)

(単位: 万トン/年)

圏域	最終処分量	都道府県外搬出量 (注1)		うち圏外搬出量 (注2)	
		量	割合	量	割合
北海道・東北	212.8	0.5	(0.0%)	0.1	(0.0%)
首都圏	257.9	41.0	(15.9%)	32.6	(12.6%)
		66.4%		87.7%	
北陸・中部	167.3	8.6	(5.2%)	1.2	(0.7%)
近畿	212.0	14.0%		3.2%	
		2.9	(1.4%)	2.4	(1.1%)
中国・四国	100.0	4.7%		6.4%	
		2.2	(2.2%)	0.8	(0.8%)
九州	136.9	3.5%		2.2%	
		6.5	(4.7%)	0.0	(0.0%)
合計	1,086.9	10.5%		0.0%	
		61.8	(5.7%)	37.1	(3.4%)
		100.0%		100.0%	

(注1) 市町村が他の都道府県の公社・業者等に最終処分を委託した一般廃棄物量を圏域毎に単純に合計にしたもの。但し、大阪湾広域臨海環境整備センターに委託した量は含まない。

(注2) 市町村が圏域外の公社・業者等に最終処分を委託した一般廃棄物の量。

(注3) 表中の「0.0」は該当値はあるが500トン未満のもの

(注4) 1000トン未満は四捨五入しているため合計値が一致しない場合がある。

(注5) () は最終処分量に対する割合。

(注6) 下段は、県外搬出量または圏外搬出量の最終処分量に占める割合。

(参考)

平成11年度に近畿圏から排出された一般廃棄物の最終処分量は212万トンであるが、そのうち市町村等で116.1万トン(54.7%)、大阪湾広域臨海環境整備センター(大阪湾フェニックスセンター)で90.2万トン(42.6%)が最終処分されており、近畿圏外に搬出されているのは2.4万トン(1.1%)である(表-4)。

表-4 近畿圏の一般廃棄物の処分状況(平成11年度)

	最終 処分量	市町村等 処分量	公社・民間等委託量			合計	大 阪 湾 広域臨海環境 整備センター
			府県内	府県外			
				近畿圏外			
滋賀県	9.6 100.0%	6.0 62.9%	0.0 0.2%	1.4 15.1%	1.4 15.1%	1.5 15.3%	2.1 21.7%
京都府	25.8 100.0%	20.3 78.8%	0.0 0.1%	0.2 0.7%	0.2 0.7%	0.2 0.9%	5.2 20.3%
大阪府	89.9 100.0%	34.4 38.2%	1.0 1.1%	0.4 0.4%	0.0 0.0%	1.4 1.6%	54.1 60.2%
兵庫県	67.5 100.0%	45.4 67.2%	0.8 1.1%	0.1 0.1%	0.0 0.1%	0.8 1.2%	21.3 31.6%
奈良県	10.5 100.0%	5.1 48.7%	0.9 8.9%	0.1 1.4%	0.1 1.4%	1.1 10.2%	4.3 41.1%
和歌山県	8.8 100.0%	4.9 55.4%	0.3 0.0%	0.7 7.9%	0.5 6.1%	0.7 7.9%	3.2 36.6%
合 計	212.0 100.0%	116.1 54.7%	3.1 1.5%	2.9 1.4%	2.4 1.1%	5.7 2.7%	90.2 42.6%

(注1) 下段は最終処分量に占める割合。

(注2) 市町村等処分量とは、市町村、一部事務組合により処分された量で、当該府県の市町村、一部事務組合に委託した量を含む。

(注3) 表中の「0.0」は該当値はあるが500トン未満のもの。

(注4) 1000トン未満は四捨五入しているため合計値が一致しない場合がある。